

情報
最前線

市役所への
お問い合わせ先

■西条市庁舎
TEL0897-56-5151

■東予総合支所
TEL0898-64-2700

■丹原総合支所
TEL0898-68-7300

■小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ

児童扶養手当の
現況届をしてください

児童扶養手当は、両親の離婚等によって父親と生計を別にする児童を監護している母親や母親に代わる養育者（年金受給者・一定以上の所得者を除く）に支給されます。

現況届は、8月以降も引き続き児童扶養手当が受給できるか資格の有無を確認するもので、この届出をしないと、8月分以降の手当が受けられなくなり、受給資格のある方は期間中に必ず届出をしてください。

■届出期間
8月3日(月)～31日(月)

■届出に必要なもの
印鑑、証書、世帯全員の住民票の写しなど（児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）が届いている方は関係書類を添えて届出をしてください）

■届出先

お住まいの地域で届出先が異なります。ご注意ください。

○西条地域の方
市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係
TEL0897-52-1337

○東予地域の方
東予総合支所市民福祉課
福祉係

○丹原地域の方
丹原総合支所市民福祉課
市民福祉係

○小松地域の方
小松総合支所市民福祉課
市民福祉係

結婚50周年を迎えられる
ご夫婦をお祝いします

結婚50周年（金婚）を迎えられるご夫婦を、老人福祉大会（9月25日(金)、総合文化会館にて開催予定）でお祝いします。該当されるご夫婦は、ぜひ届け出てください。

■対象

昭和34年に婚姻届をされたご夫婦

■届出方法

担当課、各公民館にある届出書にて、8月20日(木)までに担当課または各公民館へ届け出てください。

■問合せ

○市庁舎別館高齢介護課
長寿・いきがい対策係
TEL0897-52-1292
○各総合支所市民福祉課
福祉係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

祝 金婚



地震に備えて耐震診断を受けてみませんか

耐震診断で安心生活



東南海・南海地震などの大規模地震に備え、市では木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助しています。

■対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建て木造住宅（住宅を主とする併用住宅を含む）

■補助金の額

補助対象経費の3分の2以内（限度額2万円）

■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

■申込方法

申し込む前に担当課へご相談ください。その際、建築確認通知書の写し、建築物の登記簿など、住宅の建築年度や構造が分かる資料をお持ちください。（電話相談も可）

申込方法は、相談の際にお伝えします。

■受付期間 8月3日(月)～11月30日(月) ※先着40戸

■税の減額制度

この事業で耐震改修を行った場合、固定資産税に合わせ今年度から所得税も減額されます。（申請が必要です）

■ご注意 悪質業者による耐震診断、耐震改修工事のトラブルには十分気をつけてください。